

生活だより

# まなざし

～信濃の森の仲間たち～

信濃小学校

学校長：

：指導部

2024. 12. 20 (金)

No.8

## ～児童の安全確保のための重要なお願い～

保護者の皆様へ

いつも本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校では児童の**安全確保を最優先**に考え、**毎朝の登校時における欠席や遅刻の確認を徹底**しております。しかしながら、保護者の皆様からの欠席や遅刻のご連絡がない場合、学校側からの連絡に時間を要し、安否確認が遅れることがしばしばあります。

このような状況が続くと、児童の安全を確保するための対応に遅れが生じる可能性があります。そのため、保護者の皆様におかれましては、欠席や遅刻の際には必ず学校へご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

◆遅刻・欠席連絡は **7:30～8:15** までの間にお願いします。

(※電話回線は2本しかありません。早めの連絡をお願いします。)

◎本校では児童の安全確保のために、以下の法律に基づき、保護者の皆様からの欠席や遅刻の連絡をお願いしております。

### 学校教育法

学校教育法では、学校は児童の健康、安全、福祉を確保する責任があります。これは、学校が児童の安否を確認し、必要な対応を行うために保護者からの連絡を求めることが正当であることを示しています。

### 児童福祉法

児童福祉法では、保護者には子どもの保護と育成の責任があるとされています。これには、子どもの健康や安全に関する情報を学校と共有する義務も含まれます。

### 学校保健安全法

学校保健安全法では、学校は児童の健康と安全を確保するために必要な措置を講じる義務があります。これには、欠席や遅刻の連絡を通じて児童の安否を確認することが含まれます。



◆万が一の際には、迅速な対応が必要となりますので、どうかご協力のほどよろしくお願い申し上げます。引き続き、皆様と共に児童の安全で安心な学習環境を作り上げてまいりたいと存じます。何卒ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。